

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年12月20日
【会社名】	出光興産株式会社
【英訳名】	Idemitsu Kosan Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 木藤 俊一
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内三丁目1番1号
【電話番号】	03(3213)3150
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理部長 酒井 則明
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内三丁目1番1号
【電話番号】	03(3213)3150
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理部長 酒井 則明
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成30年12月18日開催の当社臨時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものがあります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成30年12月18日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 株式交換契約承認の件

平成31年4月1日を効力発生日として、当社を株式交換完全親会社、昭和シェル石油株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換に係る株式交換契約を承認する。

第2号議案 取締役7名選任の件

平成31年4月1日を効力発生日として、取締役として、亀岡 剛、岡田智典、新留加津昭、出光正和、久保原和也、大塚紀男及び安田結子の7氏を選任する。

第3号議案 監査役2名選任の件

平成31年4月1日を効力発生日として、監査役として、高橋研児及び山岸憲司の両氏を選任する。

第4号議案 補欠監査役の被補欠者の特定の件

平成31年4月1日を効力発生日として、補欠監査役甲斐順子氏の被補欠者を社外監査役伊藤大義及び山岸憲司の両氏とする。

第5号議案 定款一部変更の件

平成31年4月1日を効力発生日として、以下のとおり定款を一部変更する。

株主総会及び取締役会の招集権者及び議長を、取締役社長から取締役会において定めた取締役に変更する。

取締役会が、既存の役付取締役に加えて、新たな役付取締役を定めることができるよう変更する。

業務執行を行わない取締役及び社外監査役でない監査役との間でも責任限定契約を締結することができるよう取締役及び監査役の責任免除の規定を変更する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	出席株主の議決権数(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	1,497,286	24,913	2,079	1,528,649	(注)1	可決(97.9%)
第2号議案					(注)2	
亀岡 剛	1,486,443	35,269	2,569	1,528,652		可決(97.2%)
岡田智典	1,486,553	35,159	2,569	1,528,652		可決(97.2%)
新留加津昭	1,486,623	35,089	2,569	1,528,652		可決(97.3%)
出光正和	1,483,359	38,353	2,569	1,528,652		可決(97.0%)
久保原和也	1,252,519	270,312	1,450	1,528,652		可決(81.9%)
大塚紀男	1,496,854	25,978	1,450	1,528,653		可決(97.9%)
安田結子	1,496,887	25,945	1,450	1,528,653		可決(97.9%)
第3号議案					(注)2	
高橋研児	1,482,342	40,489	1,450	1,528,652		可決(97.0%)
山岸憲司	1,497,742	25,090	1,450	1,528,653		可決(98.0%)
第4号議案	1,497,796	25,036	1,450	1,528,653	(注)2	可決(98.0%)
第5号議案	1,498,863	25,378	46	1,528,658	(注)1	可決(98.1%)

(注)1. 第1号議案及び第5号議案の可決要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

2. 第2号議案乃至第4号議案の可決要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

3. 出席株主の議決権数は、事前行使の議決権数及び当日出席した株主の議決権数の合計であり、後記(4)のとおり一部未集計があるため、上記の賛成、反対及び棄権の各個数の合計と一致しません。

(4) 前記(3)議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の株主のうち当社が賛成、反対及び棄権の確認ができたものにより、各議案の可決要件を満たし、会社法上適切に決議が成立したため、上記賛成、反対及び棄権の各個数には、当日出席株主のうち当社が賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以上